

折居台自治会 役員手引き



目次

p. 1 …役員会の構成／各役員の職務分担

p. 2 …各役員の職務分担

p. 3 …役員になったら／運営の流れ／自治会費使用について

p. 4 …年間の流れ

p. 5 …自治会内の伝達手順

p. 6 …自治会共有物の使用手順／緊急対応手順

p. 7 …役員会・ブロック長会議運営書類一覧／関係団体との連携と担当役員

■ p.1～p.4 役員引継ぎの際に読み合わせると役員会の内容がわかります。

■ p.4～p.7 わからないことが出てきたときに見てみてください。

自治会活動は皆さまのご協力で成り立っています。強制されるものではなく、

『できる人が、できること』を助け合いながら活動できたらと思います。

- この手引きは引き継ぎ前に庶務に返却してください。毎年使用しますので、きれいに使用してください。
- この手引きと各戸に配付している便覧、総会議案書を役員会に持参すると便利です。
- この手引きは引き継ぎや業務の円滑化のために作成しました。更新や廃止はいつでもしてください。

役員会の構成

折居台自治会では1年ごとに自治会員で役員を持ち回り分担し、「役員会」を運営しています。

折居台で安心・安全に暮らすための活動や対策を、自治会員を代表して役員が月に1回の「役員会」にて企画・議論し、実行しています。

組織づくり・地域の見守り

自治会運営や周辺地域との連携
 災害時に備えた防災訓練、防災設備点検
 防犯カメラの維持・管理・操作
 町内や周辺地域の防犯情報の伝達



住んでよかった 折居台

住民交流

文化行事イベント企画運営
 えがお・ネットワークの促進・管理
 集会所利用の促進・管理

住みよいまちづくり

公園清掃、市に公園の樹木伐採などの依頼
 迷惑駐車対策
 建築協定に基づく建築審査

各役員の職務分担

役職	主な活動内容	管理分担
会長	自治会運営総括 宇治市・他団体との対応 集会所運営委員会、自主防災会会長	・災害時要救助支援者リスト ・自治会印鑑
会計	自治会会計事務・通帳管理 集会所運営委員会、自主防災会会計	・自治会費(通帳) ・コピー機
庶務	会議運営文書作成・会議次第調整 役員会議案書・議事録作成 便覧、総会議案書作成 折居台ニュース作成	・会議運営書類(p.7 参照) ・集会所事務備品・パソコン・ICレコーダー ・世帯名簿・世帯数管理表
IT化推進委員会 (兼任)	公式サイトを活用や広報 公式サイト管理、メルマガ、LINE 配信 (IT作業は、基本は参与が担当)	・メルマガ登録アドレス ・各種様式データ ・防犯カメラ撮影画像
監事	会計状況の監査(中間/最終) 個人情報管理状況の監査 会議会場確保、受付	

<p>第一副会長</p>	<p>環境美化委員総括 建築協定委員総括 社会福祉協議会、赤十字などの募金回収</p>	
<p>環境美化委員</p>	<p>環境美化活動の企画・実施 公園清掃 迷惑駐車対策、イエローチョーク 環境美化活動の広報 防犯カメラ機器の管理・点検</p>	<p>・各丁目清掃用具倉庫 ・防犯カメラ機器</p> 
<p>建築協定委員 (丁目代表役員)</p>	<p>建築協定の維持管理 建築申請の審査 「宇治折居台地区建築協定」の啓発・加入促進 「折居台住民憲章」の啓発・広報 各丁目の代表役員として回覧、訃報連絡などの ブロック長連絡・活動の統括</p>	<p>・建築協定書 ・承認申請書ファイル</p> 
<p>第二副会長</p>	<p>文化スポーツ委員の活動総括 集会所運営委員会総括 えがお・ネットワークの管理</p>	<p>・えがお・ネットワーク活動計画書・団体リスト</p>
<p>文化スポーツ委員</p>	<p>文化スポーツに関する企画・実施 文化スポーツ行事運営 えがお・ネットワークの活動広報</p>	
<p>集会所運営委員会 (兼任)</p>	<p>集会所の管理、使用団体の管理 集会所管理者との連携 集会所の利用促進</p>	
<p>第三副会長</p>	<p>自主防災会総括 竹林問題対策</p>	<p>・防災倉庫 ・消火器 ・自主防災ハンドブック ・災害時要救助支援者リスト</p>
<p>自主防災委員会</p>	<p>自主防災活動の企画・実施 防災機器、備品の点検・保全 高齢者災害支援者対策 行政・関連他団体との連携 竹林等災害危険区域の調査、把握</p>	

役員は上記の役職ごとに分担を決めて活動を行います。会長、副会長(3名)、会計、庶務は**四役**と呼ばれ、役員
の中心になって活動を進めます。

各役職は、管理分担の自治会共有物の点検や管理をします。**会費や個人情報に関する物(赤字で記載)**は、流用
されないよう厳密に管理します。

★ブロック長

自治会活動・行事の運営を会員と役員の間に入り補佐。会員の要望・意見を役員に伝達。

役員になったら

- ・毎月の会議に出席してください。欠席の場合は同じ委員に事前に連絡し、後日会議資料等を受け取り、会議内容を確認してください。
 - ・各役員に分担された職務（職務分担参照）を役員同士協力しながら行ってください。
 - ・必要があれば会則の変更や予算修正について役員会で議論します。
- その際は便覧に記載された会則や規定を確認しながら議論を進め、会則については年度末の総会にて住民の可決をとり、変更します。
- ・その他地域の課題やトラブル、要望があれば解決に向けて話し合い、対策を取ります。

役員会運営の流れ



各担当の行事や活動について相談、準備

役員会資料や回覧物は各委員にて作成、印刷（北集会所のコピー機を使用）。役員会資料は会議当日に持込み。回覧物はブロック長会議までに庶務に提出。
※回覧必要枚数は北集会所コピー機の世帯数表に書いてあります。



各副会長または各委員が、議案・活動報告内容を庶務に伝達
最近では LINE を使って伝達をスムーズにしています。

庶務が報告をもとに役員会議案書を作成



議案書をもとに会議進行

四役が会議 30 分前に会場準備。
会議内容は議事録担当が記録し、後日議事録を作成。

ブロック長会議運営の流れ

- ・代表役員がブロック長会議で回覧物の配付や伝達事項のお知らせを行います。
 - ・回覧物はブロック長会議までに庶務がブロックごとに必要枚数に仕分けします。また、回覧物は公式サイトに掲載するため、会議当日までに IT 化推進委員会参与に提出します。
- ※自治会作成回覧物はデータで提出。《フォントはメイリオ推奨、文字のサイズはご高齢の方にも見やすいように、できるだけ大きくするよう余白も調整してください。》

自治会費使用について

- ・総会で承認を得た予算内に収まるように使用します。
- ・備品購入時には会計に報告、確認します。活動費等、予算額を超える場合や使用金額が高額なものは役員会で報告、承認を得て使用するようになります。

年間の流れ

あくまで通年の流れで、この通りに必ず実施しなければならないものではありません。折居台ニュースや総会議案書は、各担当の委員で文章を作り、庶務が作成します。

	開催行事	主な役員会議題	主なブロック長の活動
2	新役員・ブロック長選出		
3	新旧役員・ ブロック長引継ぎ		
4	前年度総会 会費集金	・会長挨拶・総会報告・古紙回収のお願い など	
5	春の公園掃除	自己紹介、引継ぎ内容の確認 春の公園掃除確認 折居台ニュース①記事確認	会費徴収・世帯数報告 社会福祉協議会募金依頼
6	折居台ニュース①発行	便覧内容確認 折居台ニュース②記事確認	
7	便覧発行 折居台ニュース②発行	・子ども夏祭り・公園掃除報告・便覧発行 のお知らせ・自主防災より など	便覧配布 赤十字募金依頼
8	子ども夏祭り(子供会)	折居台ニュース③記事確認 秋の行事確認	
9	折居台ニュース③発行		・子ども夏祭り報告・秋の行事のお知らせ など
10		・秋の行事報告・公園掃除報告 ・建築協定より・えがおネットワーク活動紹介 など	赤い羽根共同募金依頼
11	秋の行事	折居台ニュース④記事確認 秋の公園掃除確認	歳末たすけあい募金依頼
12	秋の公園掃除 折居台ニュース④発行	次年度役員選出について確認	次年度役員・ブロック長選出
1		・総会のお知らせ・アルミ缶実績 ・花みこしお知らせ など	次年度役員・ブロック長記入 票回収
2	新役員選出	総会議案書内容確認 折居台ニュース⑤記事確認	
3	総会議案書発行 折居台ニュース⑤発行 新旧役員・ ブロック長引継ぎ	総会議案書最終確認	引き継ぎ
4	今年度総会		総会議案書配布

自治会内の伝達手順

役員会からのお知らせ（回覧、全戸配布）

定例行事のお知らせや関連団体からのお知らせなど



各役員が作成・庶務が配付準備 → ブロック長会議で配布 → 各世帯

役員会からのお知らせ（緊急）

不審者情報やブロック長会議に間に合わないお知らせなど

※事件情報などは、情報源や内容を役員会または四役で確認後発信。



各役員が作成・庶務が配付準備 → 丁目代表 → ブロック長 → 各世帯（紙面回覧）

↳ **IT化推進委員 → 各世帯（メール・LINE受信）**

転入・転出



転入：入居者からの挨拶などでブロック長が入居を確認したら、「折居台へようこそ」「自治会入会申込書(世帯名簿)」を渡し、自治会費を徴収、会計に提出。庶務により次年度便覧の住宅地図、世帯数の変更。庶務より「便覧」「建築協定書」「自主防災ハンドブック」「総会議案書」を配付。世帯名簿は集会所金庫に保管。

転出：自治会員が退居時にブロック長に報告。会計より返金、庶務が次年度便覧の住宅地図、世帯数の変更。

各世帯 → ブロック長 → 会計 → 庶務

（転入はブロック長会議で、転出は返金のため電話で会計に連絡）

訃報連絡

自治会員にご不幸があった場合、自治会からご近所にお知らせし、ご香典をお渡しします

各世帯 → ブロック長 → 訃報担当（丁目代表） → 会長 → 会計

（緊急連絡のため、連絡がつかない場合は手順を飛ばして連絡が来る。）

ブロック長：「訃報報告書」を該当戸に記入してもらい、訃報担当に提出。必要時は回覧（該当ブロックは全戸配付）配付、葬儀手伝いの手配。

訃報担当：「訃報報告書」の内容を確認し、会長に提出。回覧を作成、コピーし配付。（必要時のみ。町内全戸に回覧の場合は、②役員会からのお知らせ（緊急）の手順と同じ）お供養の花の準備。

会長：「訃報報告書」を確認し、会計に報告書を提出。香典をお持ちする。

会計：香典を用意。「訃報報告書」の保管・管理。

自治会共有物の使用手順

集会所使用方法

1・2・4丁目に集会所があり、2丁目北集会所が役員会の本部。



自治会活動のために使用

2丁目北集会所に自治会備品、コピー機があり、自治会活動で使用できる。役員同士の打ち合わせ、会議準備等で使用するなど、「自治会活動」と「子供会活動」は、使用料不要。冷暖房費が自治会費より年に1度支払われる。予約も必要なく、集会所玄関にある利用届と印刷枚数記入ノートを使用後に記入。

住民が使用

集会所管理者に毎月15日までに翌月分の使用申込みと使用料の支払いを済ませ、使用時に管理者から鍵を借りて使用。(えがお・ネットワークに登録している団体は、使用料は不要。) 使用料500円～、冷暖房費300円～(使用時間に応じて起算、便覧使用規定参照)を自治会会計が徴収。

各丁目公園清掃用具倉庫・防災倉庫使用方法

担当役員が鍵を所有、管理。北集会所に各集会所の鍵が保管されている。

防犯カメラ使用方法



原則、警察等からの要請以外では画像提供はされない。警察等からの画像提供要請に対して権限者(会長または連絡がつかない場合は副会長三名のいずれか)が対応し、操作担当者(IT化推進委員会参与)が画像を提供する。

緊急対応手順



大雨・台風・地震発生時

行政からの避難指示をもとに、各住民が身の安全を最優先に行動。予測できる場合や、地震発生後に余裕がある場合は担当役員が要救助支援者のサポートを行う。

指揮系統は便覧または折居台自主防災ハンドブック参照

火災・事件等発生時

発見者からの情報をもとに可能な限り迅速に近隣住民に周知を図る。

発見者→連絡を受けた役員→会長(不在時副会長)→以下役員会からのお知らせ(緊急)と同じ

役員会・ブロック長会議運営書類一覧

毎年発行、北集会所保管

- ・便覧
- ・総会議案書
- ・「折居台ニュース」(保管なし)
- 役員会(庶務)作成

定期的に改訂・更新して発行、北集会所保管

- ・折居台自主防災ハンドブック
- 自主防災会作成
- ・建築協定書
- 建築協定委員会作成



ブロック長が所有、配布(データ更新・印刷は庶務)

- ・「訃報報告書」・「訃報回覧」: 訃報時に使用
- ・「ようこそ折居台へ」: 転入者への案内
- ・「折居台自治会入会申込書」: 世帯名簿兼入会申込書
- ・「地域や自治会活動に関する要望・意見書」: 自治会への要望がある方へ
- ・「折居台自治会未入会の方へのお知らせ」: 自治会入会を希望しない方へ
- ・ブロック別世帯管理表ファイル



庶務が所有、配布(データ更新・印刷は庶務)

- ・役員会手引き・連絡網
- ・ブロック長カンタンマニュアル・連絡網
- ・役員会、ブロック長会議議案書・ひな型
- ・役員会、ブロック長会議議事録(データ)
- ・ブロック別世帯管理表ファイル

各種様式は折居台自治会公式サイトダウンロードページにもデータがアップされています。

様式を改版したときは、IT化推進委員会にもデータを提供してください。

関係団体との連携と担当役員



民生児童委員

町内の支援を必要とする高齢者やひとり親世帯をサポートしている。

⇨災害時の要救助支援者リストを民生児童委員・**自主防災会・会長**が所有しており、いざというときなど連携。

防犯委員

警察に登録し、地域でのイベント開催時のパトロールや町内の見守り活動などを行っている。

集会所管理者

宇治市から講習を受け選任され、集会所の管理を行っている。

⇨**集会所運営管理委員**が連携し、集会所使用団体(サークル)の把握、使用料の徴収を行う。

えがお・ネットワーク

住民主体のサークル活動。自治会に計画書を提出し承認された活動は一部自治会費で会場費などを補助できる。活動内容は折居台ニュースで住民に広報。

⇨**文化スポーツ委員**が連携。

子供会

町内の小学生児童のいる世帯が会員。折居台子ども夏祭りなど町内の子供を対象とした行事の開催や、子供会会員世帯への回覧配付活動を行っている。

⇨**庶務**が連携し、行事開催の案内の回覧や実施報告を折居台ニュースにも掲載。



菟道小学校・菟道第二小学校

⇨**会長、庶務**(回覧物)

宇治市文化センター

⇨**庶務**(回覧物)

京都大作戦(FM 京都)

⇨**会長**

木下紙業

⇨**会計**